

与謝野町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
H26年度	人 23,318	千円 11,459,574	千円 221,557	千円 1,802,073	% 15.7	% 16.3

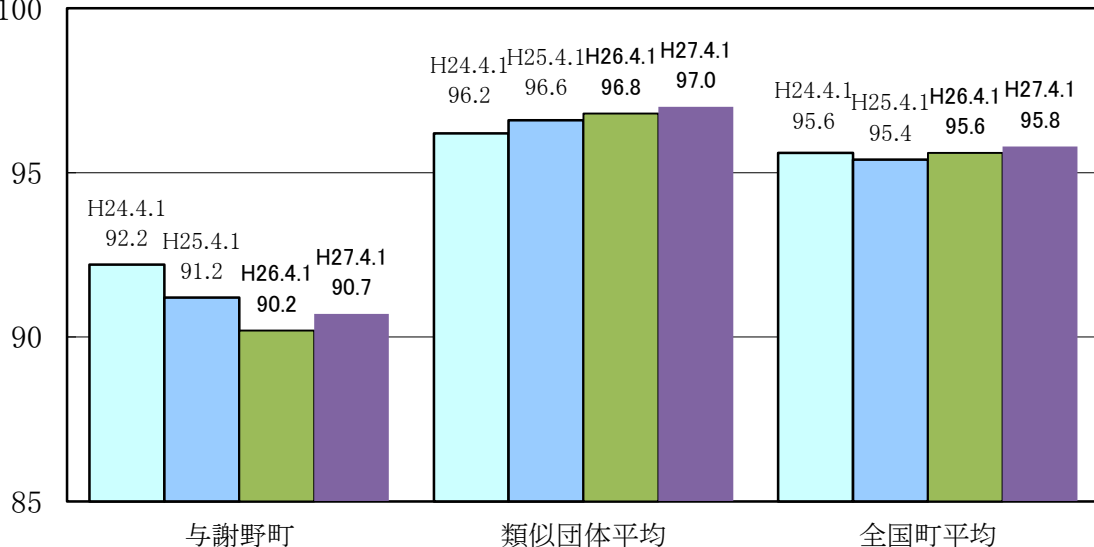
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 231	千円 746,666	千円 110,558	千円 282,078	千円 1,139,302	千円 4,932	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
 3 職員手当は、扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・宿日直手当・管理職員特別勤務手当・休日勤務手当・管理職手当・児童手当の合計です。
 4 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(例)
100



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
 4 当町においては、平成25年度から類似団体区分がV-1からV-2に変更となっております。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③に該当しません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 未実施（平成28年4月改定予定）
 (未実施の場合の理由) 当町においては平成25年4月から一般職員一律3%給料カットを実施しており、ラスパイレース指数においても国と比較して低いことから、給与制度の総合的見直しによる給料表の改定を行わなくとも同等の削減が出来ているため。□

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) (実施時期)			
(参考)	平成27年度の支給割合	見直し後の支給割合 (H30.4.1)	平成28年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
与謝野町の支給割合	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

なし

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
与謝野町	42.1 歳	296,800 円	347,099 円	318,836 円
京都府	43.8 歳	334,162 円	429,835 円	384,623 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体(V-2)	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する民間 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
与 謝 野 町	52.0	25	275,600	295,460	286,096	-	-	-	-
うち 用務員	54.3	4	291,200	303,950	299,600	用務員	54.6	200,300	1.5
うち 清掃職員	57.6	6	245,700	280,100	252,967	産業廃棄物処理従業員	44.9	289,500	1.0
うち 学校給食員	49.4	8	286,400	303,725	301,700	調理員	37.6	265,100	1.1
うち その他	49.0	7	279,800	294,401	288,886	-	-	-	-
京 都 府	54.4	254	359,215	411,155	393,767	-	-	-	-
国	50.2	2,994	289,141	-	328,318	-	-	-	-
類似団体(V-2)	50.3	12	293,609	320,807	310,221	-	-	-	-

区 分	公 務 員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
与謝野町	4,703,420 円	- 円	-
うち 用務員	4,734,300 円	2,774,400 円	1.7
うち 清掃職員	4,450,300 円	3,952,300 円	1.1
うち 学校給食員	4,828,600 円	3,507,600 円	1.4
うち その他	4,761,512 円	- 円	-

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24～26年の3ヶ月平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職 (幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
与謝野町	38.1 歳	266,300 円	283,451 円
京 都 府	41.5 歳	354,513 円	409,441 円
類似団体	40.4 歳	296,593 円	326,613 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (H27年4月1日現在)

区 分		与謝野町	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	181,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	147,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	- 円	-
	中 学 卒	131,500 円	- 円	-
教 育 職	大 学 卒	174,200 円	202,900 円	-
	高 校 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (H27年4月1日現在)

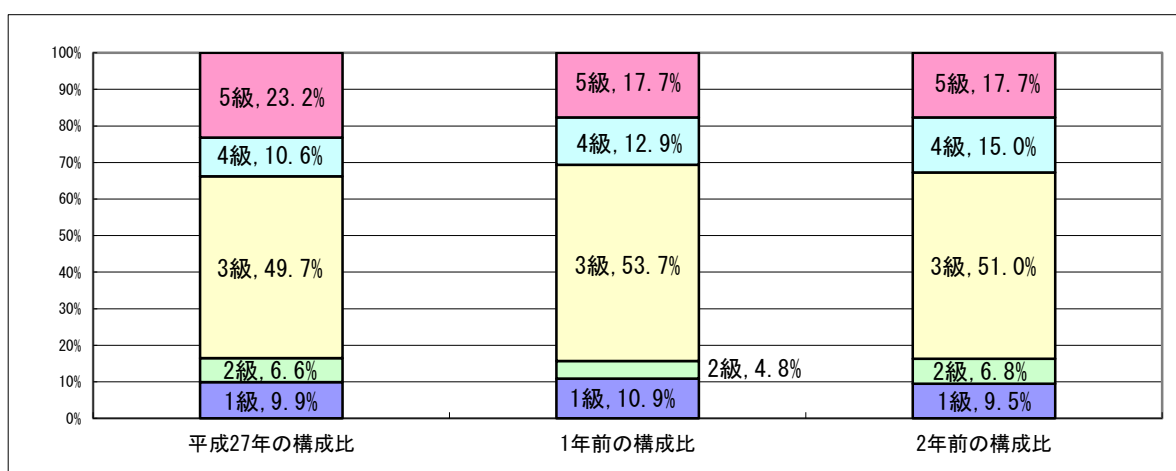
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	257,400 円	293,600 円	326,100 円
	高 校 卒	該当なし	255,600 円	289,700 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	246,900 円	281,000 円
	中 学 卒	該当なし	232,500 円	該当なし
教 育 職	大 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (H27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	取高万給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	15 人	9.9 %	137,600 円	244,900 円
2 級	(1) 主任の職務 (2) 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	10 人	6.6 %	187,700 円	308,000 円
3 級	係長、主任及び主査の職務	75 人	49.7 %	224,600 円	354,700 円
4 級	(1) 課長、局長、次長、室長、所長、園長又は場長を補佐する職務 (2) 前号の職務に相当し、又はこれらに準ずる職務	16 人	10.6 %	263,500 円	388,300 円
5 級	(1) 参事又は診療所の所長の職務 (2) 課長、局長、次長、室長、所長、園長、場長及び主幹の職務	35 人	23.2 %	290,700 円	400,600 円

- (注) 1 与謝野町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成19年7月1日に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
(注2) 平成25年4月1日から、課長補佐級を4級へ、主幹・課長級を5級へ格付けしています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務状況について評価を行い、昇給に反映しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与謝野町	京都府	国
1人当たり平均支給額 (H26年度) 12,832 千円	1人当たり平均支給額 (H26年度) 1,639 千円	-
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%・20%	(加算措置の状況) ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 勤勉手当への勤務成績の反映については、当町において未実施です。

(2) 退職手当 (H27年4月1日現在)

与謝野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)		
1人当たり平均支給額	202 千円	18,760 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(H27年4月1日現在)

支給実績 (H26年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
-	- %	- 人	0 %	

(注) 与謝野町は支給対象地域に該当しないため、未記載としています。

(4) 特殊勤務手当 (H27年4月1日現在)

支給実績 (H26年度決算)	1,772 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)	126,559 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H26年度)	6.3 %			
手当の種類 (手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	備考
徴税事務従事手当	従事職員	徴収業務	月額：2,000円	H20廃止
社会福祉業務従事手当	従事職員	死体処置業務	1回につき1,000円	
		精神病患者護送業務	1回につき500円	H20廃止
医療業務従事手当	診療所医師	X線照射業務	月額：30,000円	H20廃止
	診療所職員		月額：2,000円	H20廃止
	診療書医師	往診従事業務	月額 (往診基本点数による額の3/10)	H20廃止
	診療所職員	看護・薬剤業務	月額：1,500円	H20廃止
し尿処理業務従事手当	衛生プラント職員	し尿処理事務	月額：6,000円	H20廃止
		し尿処理施設内での作業	月額：12,000円	
		し尿収集作業・運転	月額：18,000円	
		し尿収集作業	月額：17,000円	
		収集作業・手数料徴収	月額：2,000円	H20廃止
動物死骸等処理作業従事手当	従事職員	動物の死骸等の処理作業	1回につき500円	H20廃止
火葬場業務従事手当	火葬場職員	火葬場事務	月額：6,000円	H20廃止
		火葬作業	月額：20,000円	
有害鳥獣処理業務手当	農林課職員	捕獲、保護、死骸処理作業	1回につき1,000円	H23新設

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H26年度決算)	54,587 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)	242 千円
支給実績 (H25年度決算)	50,769 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H25年度決算)	222 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (H27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 扶養親族たる子・父母等については1人につき6,500円 3 配偶者がいない場合うち1人のみ 11,000円 4 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	28,571 千円	195,693 円
住居手当	1 借家居住者月額12,000円以上の家賃を支払っている場合家賃額に応じ支給1,000円～27,000円	同じ	-	9,706 千円	262,317 円
通勤手当	1 交通機関利用者通勤に要する運賃等の相当額月額55,000円以内 2 自動車等使用者片道2km以上の通勤者に通勤距離に応じ支給月額2,000円～24,500円	同じ	-	11,197 千円	55,430 円

(6) その他の手当 (H27年4月1日現在) 前頁の続き

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することとなった職員 基礎額 23,000円 加算額 6,000円 ～45,000円	異なる	基礎額、加算額の相違	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の135支給	同じ	-	2,710 千円	29,145 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時～翌午前5時）に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の125支給	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	通常の日直 4,200円 5時間未満の場合2分の1	同じ	-	2,625 千円	16,509 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額額の100分の25以内支給	異なる	国は定額制	16,426 千円	400,645 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 2時間未満 2,000円 6時間未満 4,000円 6時間超 6,000円	異なる	支給区分支給額の相違	1,304 千円	34,316 円

(注) 支給実績については、平成25年度決算による特別職を除く総支給額を計上しています。

6 特別職の報酬等の状況 (H27年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	714,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 592,000 円	
	副 町 長	678,300 円	760,000 円 / 530,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	280,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	250,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(H27年度支給割合)		
	副 町 長	年間 3.15 月分		
退 職 手 当	議 長	(H27年度支給割合)		
	副 議 長	年間 3.15 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×100分の530	15,136,800 円	任期ごと
	副 町 長	給料月額×在職年数×100分の315	7,345,800 円	任期ごと

- (注) 1 与謝野町では、平成25年4月1日から減額措置を行っています。
 2 給料及び報酬の()内は、減額措置を行った後の金額です。
 (注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
 2 収入役については、平成19年3月31日付けで廃止とし、事務については会計管理者(一般職)が行っています。

7 職員数の状況

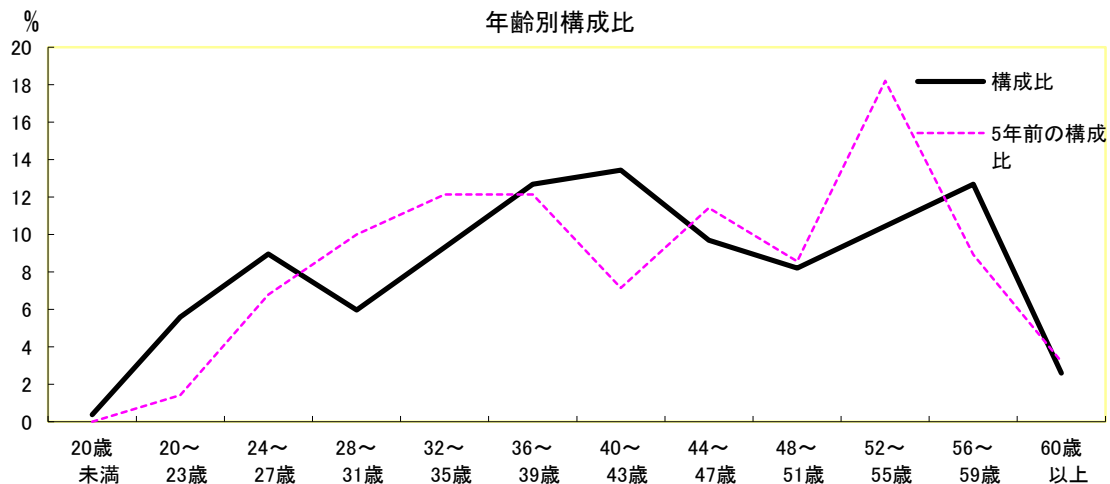
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	総務管理、有線テレビ部門等の業務増 部門間の業務再配置
		総 務	48	52	▲ 4	
		税 務	11	12	▲ 1	
		労 働	2	2	0	
		農林水産	11	11	0	
		商 工	8	8	0	
民 生		68	68	0		
衛 生	24	24	0			
土 木	15	15	0			
	計	190	195	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 51.90 人)	
	教育部門	42	41	1		
	消防部門	-	-	-		
	小 計	232	236	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 67.07 人)	
公営会 企 業 部 等 門	水 道	10	9	1	事業の縮小による減 事業の縮小による減	
	下 水 道	7	6	1		
	そ の 他	16	17	▲ 1		
	小 計	33	32	1		
合 計		265 [326]	268 [326]	▲ 3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.65 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (H27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	15人	24人	16人	25人	34人	36人	26人	22人	28人	34人	7人	268人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	201	196	193	192	190	195	▲ 6 (▲3.0%)
教 育	45	42	41	41	41	41	▲ 4 (▲8.9%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計 計	246	238	234	233	231	236	▲ 10 (▲4.1%)
公営企業等会 計	34	33	33	32	33	32	▲ 2 (▲5.9%)
総合計	280	271	267	265	264	268	▲ 12 (▲4.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 (%)内の数値は、増減率を示しています。

8 公営企業職員の状況（与謝野町水道事業）

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H25年度の総費用に占 める職員給与費比率
H26年度	千円 180,168	千円 267,251	千円 23,893	% 13.3	% 14.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般行政職の 一人当たり平均給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H26年度	人 4	千円 15,722	千円 2,099	千円 6,072	千円 23,893	千円 5,973	千円 4,932

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

② 特記事項

与謝野町は、平成18年3月1日に新設合併したため、算出可能なものだけを公表しています。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（H27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与謝野町水道事業	45.0 歳	352,545 円	497,763 円
団 体 平 均	42.3 歳	305,833 円	435,433 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

与謝野町水道事業		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（H26年度） 1,518 千円		1人当たり平均支給額（H26年度） 1,221 千円	
(H26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		/	
勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%		/	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（H27年4月1日現在）

与謝野町水道事業		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	上記のとおり	
勤続20年	20.445 月分 25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分 34.58250 月分		
勤続35年	41.325 月分 49.59000 月分		
最高限度額	49.590 月分 49.59000 月分		
その他の加算措置			
・定年前早期退職特例措置（3~45%加算）			
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当
(H27年4月1日現在)

支給実績	(H26年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(H26年度決算)	-	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(H26年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- %

(注) 1 与謝野町は支給対象地域に該当しないため、未記載としています。

④ 特殊勤務手当 (H27年4月1日現在)

支給実績	(H26年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(H26年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(H26年度)	-	%
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

⑤ 時間外勤務手当

支給実績	(H26年度決算)	266	千円
職員1人当たり平均支給年額	(H26年度決算)	89	千円
支給実績	(H25年度決算)	366	千円
職員1人当たり平均支給年額	(H25年度決算)	122	千円

⑥ その他の手当 (H27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H26年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ			900 千円	300,000 円
住居手当				294 千円	294,000 円
通勤手当				74 千円	37,200 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				37 千円	12,451 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				469 千円	468,570 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円